

JICA-CM4TIP 通信

No.9/2016.2.29

- 人身取引対策関係者と人身取引被害者の対話フォーラム
 - 被害者の声と対話の成果
- ฌาฬาคู MDT 強化研修
 - ฌาฬาคู 県での活動
 - 参加型ワークショップ
- JICA 広報誌掲載/今後の予定

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
 - ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。
- CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。

詳細は HP (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>) をご覧ください。

「人身取引対策関係者と人身取引被害者の対話フォーラム」開催

1 月 14 日に「タイ政府の人身取引対策関係者と人身取引被害者の対話フォーラム」を開催し、約 60 人が被害者の声を聞きました。被害者は裁判に勝っても賠償金が払われない、加害者や訴えられている会社は罰せられることもなく未だに女性を海外に派遣している、支援する政府機関がきちんとフォローしていない等の問題を指摘しました。



池田タイ事務所長、人身取引対策部スワリー部長、百生専門家と被害者

政府人身取引対策関係者と被害者の対話フォーラム

「タイ政府の人身取引対策関係者と人身取引被害者の対話フォーラム」(以下、フォーラム)は、本プロジェクトが掲げる被害者中心主義を実践するために、政府関係者が被害者の声を直接聞くという企画でした。

当日は、8 人の被害者と約 60 人の政府関係者、NGO、国際機関及び大使館の職員が参加しました。政府関係者は、社会開発人間安全保障省のソーシャルワーカーをはじめ、警察、労働省、法務省、外務省などの職員です。

被害者は日本、イタリア、ポーランド、南アフリカで人身取引被害にあった女性たちで、今回はタイに帰国してから加害者訴訟を行った被害者が舞台に立ち、それぞれのケースを発表しました。

近年、タイ政府は、加害者を取り締まるために被害者に協力を要請しています。被害者にとって、加害者を取り締まってもらうことは、被害者の安全確保および、悪いのは自分ではなく加害者であるということが自分もまわりも納得するという意味において重要です¹。

また、加害者に罰がくだることによって、加害者は被害者に賠償の義務が生じます。土地などを担保に借金をして海外に行き、被害に遭って帰国した折には借金は利子と共に膨れ上がっているため、被害賠償は重要です。

被害者の声と対話の成果

同フォーラムでは、①裁判に勝ち、加害者に賠償命令が出たのに、賠償金が払われない、②裁判で罰が下った加害者が未だに地元で裕福な暮らしを送っている、③人身取引被害者を出したとして訴えられている会社が未だに営業を続けている、④人身取引被害者として認定され、タイに帰国当初は社会開発人間安全保障省、労働省、法務省特別捜査局が司法関連の協力をしてきたにもかかわらず、途中で誰もケースをフォロ



被害者からの政府機関のフォローが無くなった問題を指摘され、対応の悪さを謝罪し早急に着手すると確約する特別捜査局 (DSI) の課長

ーアップする担当者がいなくなつて、裁判が頓挫している、などの問題が挙げられました。

また、足元の問題として、裁判所まで行く交通費や宿泊費、良い弁護士を雇う費用がないなどの問題も挙げられました。

フォーラムは 3 時間に及び、人身取引対策部の部長や特別捜査局の課長が被害者の提案についてコメントしたり、被害者に質問をしたりして、解決の糸口を探すような動きがみえました。また、宙ぶらりんな状態になっている南アフリカのケースについては早急に着手するという確約をもらえるなどの成果がありました。

この企画を行うために、被害者の発表資料の作成、発表方法の練習などをプロジェクトは行ってきました。このような機会を重ねることによって、被害者自身も自分の状況や問題が明確になるというメリットもあります。

このような多機関から大勢の人身取引対策関係者と被害者との対話フォーラムは、今まで国内でもあまり行われてきていないので、今後もプロジェクト活動の年間行事として行っていきたいと考えています。

註 *1: 多くの被害者は騙された自分が悪いと自分を責める。また、加害者が地元の有力者である場合は、被害者が地元の人々から嫌がらせを受けたり、白い目でみられることもある。



前列中央のLFTU 副長を挟んで百生専門家と AAT チャリラトさん、研修参加者

チャンパサック MDT 強化研修

- 1月19-20日にラオスのチャンパサック県にて MDT 強化研修をタイに本部を置く NGO の Anti Alliance Traffic (AAT)の協力を得て実施しました。
- チャンパサックの人身取引対策に関わる政府関係者と NGO が参加型のワークショップで、どの機関がどのような役割を果たしているかを図化し、外部の私たちだけでなくお互いに確認する機会となりました。

チャンパサック県での活動

チャンパサック県はラオスで人身取引被害者が3番目に多い県です。AATは2010年以降、ラオスのチャンパサック県の労働組合(Lao Federation of Trade Union: LFTU)と共に、国境を接するタイのウボンラチャタニ県から帰国してくる労働者たちの健康診断を国境で行いながら、人身取引被害に遭ったと思われる女性と子どもに支援をしています。

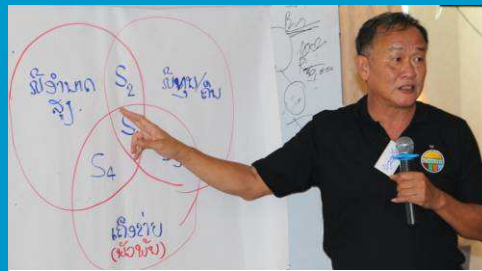
今回の研修はもともと11月に開催予定で、それに向けて準備をしましたが、突然キャンセルという事態になったので、異動してきたばかりのLFTUの長に事前に会いに行き、同プロジェクトの目的及びチャンパサック県での活動計画について説明を行いました。

今回の研修を行う背景として、2015年の7月に隣接するタイのウボンラチャタニ県とチャンパサック県の人身取引対策関係者を集めて「両県の人身取引の状況」や「両県の人身取引対策に係る資源」などを抽出して両県の人身取引対策チームの連携の強化を目指していくつもりでしたが、ウボンラチャタニ県側からは具体例が出たものの、チャンパサック県側からは、全く出ませんでした。

また、研修後の質問票の回答をみると、人身取引対策を行っているはずの職員が、人身取引の定義やそれに関わる法律なども理解していないことが明らかになりました。

従って、まずはラオス人の人身取引対策関係者のみを対象とした研修を行ったほうが良いという結論に達し今回の研修となりました。

←AATのチャリラトさん



ラオ語でファシリテートしたポンサワットさん

参加型ワークショップ

今回の研修には、約20人が参加し、内訳は、LFTU、社会福祉事務所、人身取引対策警察、入国管理官、女性同盟、青年同盟、生涯教育校長、保健事務所、県知事事務所、NGOの職員でした。

まずは、世界の人身取引状況、人身取引の定義、ラオスの人身取引の状況、人身取引に係る法律について国際機関のラオス人職員にお願いして講義をしてもらいましたが、世界の人身取引状況で、講義時間の3分の1も消費してしまい、ラオスの人身取引対策状況まで話が進みませんでした。しかしながら、その後タイから招待したポンサワットさんをファシリテーターに、チャンパサック県において、人身取引被害者、非正規労働移民、ハイリスクグループの3グループに関して、どこの機関が何をしているかを参加型で洗い出し、少なくとも、同研修で集まった10以上の機関の職員が連携してこの3つのグループに対して支援をするという合意に達しました。



LFTUスタッフがアシスタントとして良く働きました



政府職員 NGOスタッフが積極的に参加しました

また、年に2回は会合をもって、それぞれどのような活動をしたかを共有し、教訓を導こうとの提案も出たので、プロジェクトとしてその分野を支援していき、タイ側のウボンラチャタニ県との連携も強めていきたいと考えております。



百生専門家の閉会挨拶。本研修が人身取引に対する連携強化のきっかけとなることを期待していると伝えました

JICA 広報誌 Mundi2月号

JICA 広報誌のMundi2月号「特集 ASEAN 統合時代の幕開け」に『経済成長の負の側面 人身取引に立ち向かう』として当プロジェクトが取り上げられています。

<http://www.jica.go.jp/publication/mundi/1602/index.html>

今後の予定

2月15-18日：メコン地域ワークショップ

2月23-29日：短期専門家派遣 (齋藤百合子 明治学院大学准教授)

◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするためJICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。